

団体名		富山地区広域圏事務組合		
《連絡先等》				
所在地	中新川郡立山町末三賀103-3			
採用担当課	事務局			
電話番号	076-462-8311			
ホームページ	https://www.toyama-kouiki.jp/			
《団体の紹介》				
団体の特徴・魅力等	富山地区広域圏事務組合は、富山市、滑川市、立山町、上市町及び舟橋村が共同して設置する「事務組合」として組織された広域的な公的団体であり、主に構成する市町村から排出される可燃ごみの焼却施設及び粗大ごみの処理施設、し尿処理施設等の運営・維持管理を行っています。 また、第2次救急医療対策に関し、国庫・県費の受入れや市町村分担金の受入れ並びに病院への補助金等の受入れ支出を含む事務もを行っています。 このように当事務組合は、公衆衛生の維持、および持続可能な資源循環の推進など、社会的インフラを支える重要な役割を果たしています。			
職員数／平均年齢 (R8.4.1)	職員数 31人（一般行政職） 平均年齢 51.3歳			
職員の女性割合 (R8.4.1)	9.7%			
管理職の女性割合 (R8.4.1)	0.0%			
平均勤続年数 (R8.4.1)	男性：27.0年、女性：20.3年、全体：26.4年			
時間外勤務の状況（R7年度）	月平均6.5時間			
年休平均取得日数（R7年）	15.0日			
《給与制度》				
給与制度	■初任給 採用前の民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定 大卒程度：237,600 円、高卒程度：206,700 円 ■諸手当（主なもの） ・地域手当（富山市内勤務者） ・通勤手当、扶養手当、住居手当（賃貸のみ、上限2.8万円） ・時間外勤務手当、特殊勤務手当（勤務実績に応じた手当） ・期末手当、勤勉手当（いわゆるボーナス、年2回支給 計4.65月分） ■昇給 年1回（1月）			

《福利厚生・子育て支援情報等》		
	福利厚生情報	■勤務日 ・月曜日～金曜日（完全週休2日制） ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み ■勤務時間 ・8時30分～17時15分（7時間45分／日、38時間45分／週） ・12時～13時は休憩時間 ※勤務場所によっては、曜日・時間が異なる場合あり ■主な休暇制度 ・年次休暇 20日（4月採用の場合は15日、1時間単位で取得可能） ・夏期休暇 5日（5月～9月に取得可能） ・結婚休暇 7日 ・短期介護休暇 5日（要介護者が2人以上の場合は10日） ・家族看護等休暇 5日 ・ボランティア休暇 5日 ・介護休暇 6月以内
	子育て支援情報	・不妊治療のための休暇 ・育児休業（3歳未満の子） ・育児短時間勤務（小学校就学前までの子） ・部分休業（小学校就学前までの子） ・配偶者の出産休暇、育児参加休暇
	働き方改革の取組み	法令遵守を基本とし、全従業員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます
《研修制度や異動等》		
	研修制度	富山県市町村職員研修機構が開催する研修を受講するとともに、職場・職員の業務に必要なスキルを身につけるための各種技能研修にも参加しています
	異動等	職種に応じてクリーンセンター（立山町）、リサイクルセンター（富山市）、衛生センター（上市町）間での異動があります。
《採用担当/先輩職員の声》		
	採用担当/ 先輩職員の声	一つの自治体だけでは解決できない課題に、広域的なネットワークで立ち向かう。それが「富山地区広域圏事務組合」の仕事です。一見目立たない仕事かもしれませんが、どれも住民の皆さんが安心して暮らすために欠かせない社会的インフラを支えています。 地域の当たり前を淡々と、しかし確実に守り続ける。そんな静かな情熱を持った方をお待ちしています。
《その他PR》		
	給与制度、福利厚生等について	給与体系、福利厚生等は富山市の制度に準じています。